国道 13 号道路景観改善検討

美し道づくり 十文字地区道路景観検討会速報

VOL 5
平成 18 年 1 月発行
国土交通省
湯沢河川国道事務所
道路管理課・調査第二課

このニュースペーパーは、国土交通省湯沢河川国道事務所が進めている「十文字地区道路景観検討会」の検討状況について地域の皆様にお知らせするものです。

▼第５回検討会を開催しました

平成 17 年 12 月 14 日水曜日に十文字町幸福会館で開催し、道路景観改善の視点、景観改善の具体的な方法案について報告しました。

■　道路景観改善の視点：道路景観好感度を向上するために

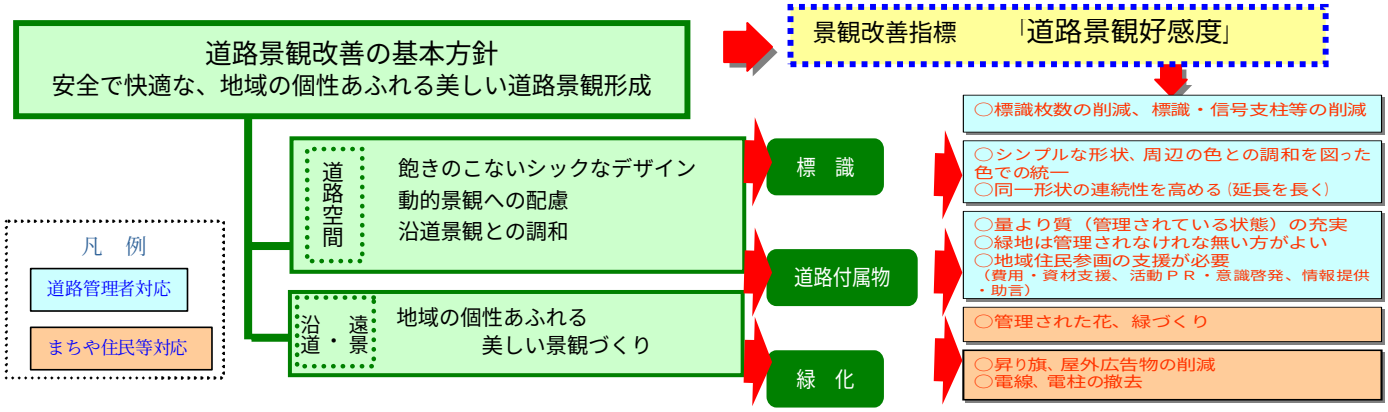

■　みち・まちの景観づくりを支援する制度や景観づくり事例の紹介を行いました。

1．住民参加支援制度

①　ボランティア・サポート・プログラム
（住民団体と自治体と道路管理者の協働システム）

②　アダプト制度
（道路や公園などの里親制度）

③　市民自主活動の助成制度
（市民団体などへの助成制度の紹介）

④　参加者拡大の妙案（地域通貨の紹介）

「地域通貨」とは、互いに助けられ支え合うサービスや行為を、時間や点数、地域やグループ独自の紙券などに置き換え、これを「通貨」としてサービスやモノと交換して循環させるシステムのことをいいます。

地域通貨の事例

地域通貨名：chala～ちゃら～
通りの清掃を実施、参加者に chala を配布。Chala は、イベントや商店でも利用可能

資料：http://www.chala.jp/



2．まちなみ景観づくりの制度を導入している先進事例

①　景観条例（山形県金山町、長野県小布施町など）
②　地区計画（栃木県栃木市　など）
③　景観法（三重県亀山市　など）

3．シーニック・バイ・ウエイ北海道の紹介

シーニック・バイ・ウエイとは、英語で「景色の良い」（scenic）「わき道」（byway）の意味です。「シーニックバイウエイ北海道」制度が平成１６年度に本格的にスタートしました。「美しい景観づくり」「活力ある地域づくり」「魅力ある観光空間づくり」をテーマに、住民と行政が連携して地域の景観資源などの保全、改善に取り組む制度です。
この制度の特徴は、住民が個々に参加するのではなく、市民団体として、活動参加するところにあります。団体として加盟するため、取り組みの継続性が期待される制度です。



出典：http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_doro/sbh/

■　道路景観好感度を上げるため、十文字地区で具体的に景観改善をどのように進めるべきか検討しました。



（１）周辺の土地利用や交差する道路の役割などから、いくつかの区間に分けて、それぞれの「場」の意味を整理しました。

ゾーン	周辺の状況	場の意味
自然風景ゾーン	・湯沢方面からの導入部 ・沿道は田畑利用 ・遠景、中景、近景が形成 ・湯沢横手自動車道と併走	・玄関部 ・連続した景観構成
新古内交差点	・国道342号の起点に位置し、増田町や東成瀬村方面の分岐点 ・皆瀬川の白鳥飛来地の入口	・交通結節点（他町村、観光拠点）
沿道商業ゾーン	・商業施設が点在	・沿道型商業地、市街地として賑わいのある場所
シンボルゾーン	・幅広の中央分離帯 ・沿道は商業施設が建ち並ぶ ・役場、十文字駅等への導入部	・十文字の顔となるにぎわいある場所
沿道住居ゾーン	・横手方面からの導入部 ・家屋連単	・玄関部 ・沿道生活空間
梨の木三叉路交差点	・横手方面からの導入部 ・旧国道とのY字路の交点に位置す	・玄関部 ・住居部のやすらぎの空間

（２）ゾーン毎の景観上の課題と景観改善の具体的なとりくみ（案）について討議しました。

モデル区間全体を通じて、道路景観好感度向上のために必要なとりくみとしては、

★道路管理者（国）等が行うこと

法令等及び交通安全上検証を行いながら、

- **標識枚数の削減**
- **標識、信号柱の削減**
- **防護柵、防雪柵等の削減**
- **防護柵等の形状、色彩統一化**

などを行うことで、好感度の向上が期待できます。

また、道路景観の好感度を上げるためには、

★まちや住民、企業などの協力が必要です。

景観改善案のなかで、沿道の緑地等及び沿道の景観形成の方策についても、提案しました。主な活動としては、「植栽帯の維持管理」「屋外広告物の削減」などです。また、道路管理者は、まちや地域等による景観作りの協力体制が得られる場合は、意見を聞きながら、植栽帯の整備を図る方針です。また、協力の得られない区間等においては、メンテナンスフリーでの植栽帯の再整備を検討します。また、景観へのとりくみを優先的に進める区間について検討しました。



自然風景ゾーンの景観改善方策案

▼第５回検討会での主な意見

① 事務局でより具体的な緑地等のデザインを検討し、沿道の方々がどのようなサポートができるかを伺ってはどうか。
② 自然風景ゾーンなどでは、実のなる木などを植えること、また、木の里親制度などを導入することもいいのではないか。
③ 住民だけではなく、企業、商店などとも協働体制を考えていくことが必要です。
④ 新古内地区では沿道のゴミ拾いなどの協力も得られており、比較的協力的な地域である。
⑤ 草花を植える義務感ではなく、面白みが感じられるような工夫が必要である。
⑥ 景観づくりのサブタイトルがあれば、地域の理解と親近感が湧く。

▼今後の方向性・お問い合わせなど

景観好感度の向上のため、道路管理者は取り組みの具体的な姿について、次回検討会に提案します。また、地域の方々からの協力がどのように得られるのかが、大きな課題となります。今後も、ニュースペーパーを発行させて頂きますのでよろしくお願い申し上げます。

第６回　検討会（平成１８年２月開催予定）

・十文字地区における道路景観改善への具体的取り組みについて

ご意見・お問い合わせは下記までお願いします。

国土交通省　湯沢河川国道事務所　道路管理課

〒012-0862　湯沢市関口字上寺沢 64 番地 2 号　　TEL：0183-73-3174　FAX：0183-72-2025

湯沢河川国道事務所ホームページ内に、十文字地区道路景観改善検討会が紹介されています。検討経緯や景観改善に向けた取組など詳しい内容については、こちらをご覧ください。

ＵＲＬ　http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/02_miti/miti_index.htm